

# 「リサーチ・アドミニストレーターに係る 質保証制度の構築に向けた調査研究」 検討状況

受託機関：金沢大学

実施期間：令和元年7月31日～令和2年3月31日



令和元年12月23日

URAに求められる役割が拡大・深化，URAの普及・定着

→質的な観点からURAの在り方を俯瞰する時機（URAの質保証について関係する審議会で指摘）

リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討会（H30）

## 「リサーチ・アドミニストレーターの質保証に資する 認定制度の導入に向けた論点整理」（H30年9月）

研究プロジェクト企画・マネジメント，研究成果の活用推進等，多様な業務に従事

URAの配置状況：146機関，1,200名（H29大学等における産学連携等実施状況について）

検討  
の  
視点

- ・ 実務能力を証明するためのツールの確保
- ・ バックグラウンドの多様性に配慮したスキル向上の仕組みづくり
- ・ 育成のための機会確保
- ・ 大学等としての成果の把握・管理
- ・ URAとしてのキャリア形成・雇用環境の充実

### 質保証の意義

#### URA

- ・ 自身の知識や能力向上に活用
- ・ 対外的な能力の可視化による業務の活性化
- ・ 異動時の共通評価指標として活用

#### 大学等

- ・ 適材適所でのURAの採用・配置
- ・ 組織における人材ポートフォリオの構築
- ・ 優秀なURAの獲得

- ・ 質の高いURAの普及・定着
- ・ 斬新な研究戦略の展開，研究活動の活性化

論点整理を踏まえ、  
URA関連団体におけるURAの質保証，育成等に関係する取り組みを参考としながら、

- 1) 認定の制度設計
- 2) 認定制度の実効性の検討
- 3) 制度導入に向けた普及促進

を実施

事業は，以下のURA関係団体の協力を得て実施（仕様書記載順）



多能工型研究支援人材育成  
コンソーシアム



医療系産学連携ネットワーク  
協議会



学術研究懇談会

**UNITT**

大学技術移転協議会



etc.



- 事務局長 業務
- (1) 外部有識者による協力者会議の運営
  - (2) 文献調査の実施
  - その他, 文科省, 関係機関との調整

## 協力者会議

- 1) 認定の制度設計
  - ア. 認定スキームの調査・試案の作成のうち
    - ・認定するURAの人材像
    - ・認定の単位 (レベル)

- URA関係団体
- ・リサーチ・アドミニストレーター協議会
  - ・研究大学コンソーシアム
  - ・学術研究懇談会
  - ・大学技術移転協議会
  - ・多能工型研究支援人材育成コンソーシアム
  - ・医療系産学連携ネットワーク協議会
  - ・JST
- 等

モニタリング  
・調整

### ① 研修プログラム検討WG

- 1) 認定の制度設計
  - ア. 認定スキームの調査・試案の作成のうち
    - ・認定基準 (知識・能力等), 認定の単位 (業務ごとの区分)
  - イ. URA活動に必要な知識・能力の習得を図ることを目的とした体系的な研修カリキュラムの試案の作成
    - ・研修カリキュラムの基準およびモデル教材
    - ・更新時に受講を必須とする研修科目のあり方
    - ・研修の実施主体についての基準 (考え方)
- ・レベル間の整合性を考慮
- ・多様な受講形態の検討

### ② 制度設計検討WG

- 1) 認定の制度設計
  - ア. 認定スキームの調査・試案の作成のうち
    - ・URAが認定を申請する際の申請要件 (業務経験年数, 業務実績, 研修受講歴等), 申請様式等
    - ・所属機関で当該URAを評価する際の観点, 認定機関への提出書類 (推薦書) 様式等
    - ・審査の方法 (面接, 書面等) や実施体制 (審査員の人数, 認定スケジュール, 審査上の留意点等), 審査員の選定に関する基準や確保・養成のあり方
    - ・認定の有効期間, 更新の際の申請要件, 申請様式, 更新基準等
- ・スキル評価基準の作成
- ・評価マニュアルの作成 (目標)
- ・評価者研修 (将来的に) の実施

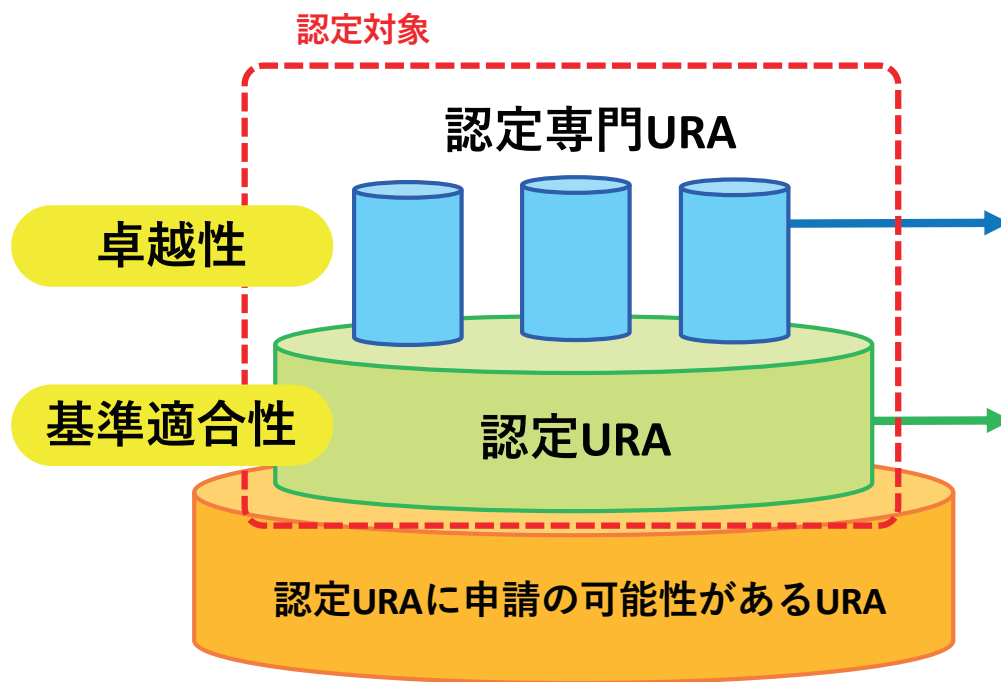
### ③ 試行・検証・普及促進WG

- 2) 認定制度の実効性の検討
    - ア. 認定制度の検討
    - イ. 検討結果の評価・改善点の洗い出し
    - ウ. 認定を取得した際に考えられる具体的な活用例
  - ・モデル教材を用いた研修の一部試行
  - ・模擬研修受講者を対象とした認定の一部試行
  - ・事務局業務も試行
  - ・関係者への調査に基づく検証
- 3) 制度導入に向けた普及促進
    - ア. シンポジウム開催による普及促進
      - ・2回のシンポジウム開催を計画
  - ・認定組織, 研修・認定費用等について
  - ・認定の経過措置について
  - ・認定制度の活用モデル (イメージ像) の提示

## URAの業務

大学等組織全体を俯瞰しながら、学術的専門性を理解しつつ、自身の業務に関する専門性とセクターに偏らない能力を駆使して、多様な研究活動とそれを中心に派生する様々な業務に積極的かつ創造性をもって関わり、研究者あるいは研究グループの研究活動を活性化させ、組織全体の機能強化を支える業務。

## 認定制度のレベルの関係



## 認定制度におけるURAの人材像

URAとして十分な実績を有しており、一つ以上の中核的業務に関する卓越した能力を備え、組織内外の関係者と協力して研究者、研究グループの研究活動の活性化に重要な位置付けで寄与するとともに、組織の機能強化に貢献できる人材。

URAとして関わる業務全般の知識を一定レベル以上備え、かつ大学等、我が国の研究組織での一つ以上の中核的業務\*の経験を有し、研究者、研究グループの研究活動の活性化に主体的に関わる能力を備えた人材。

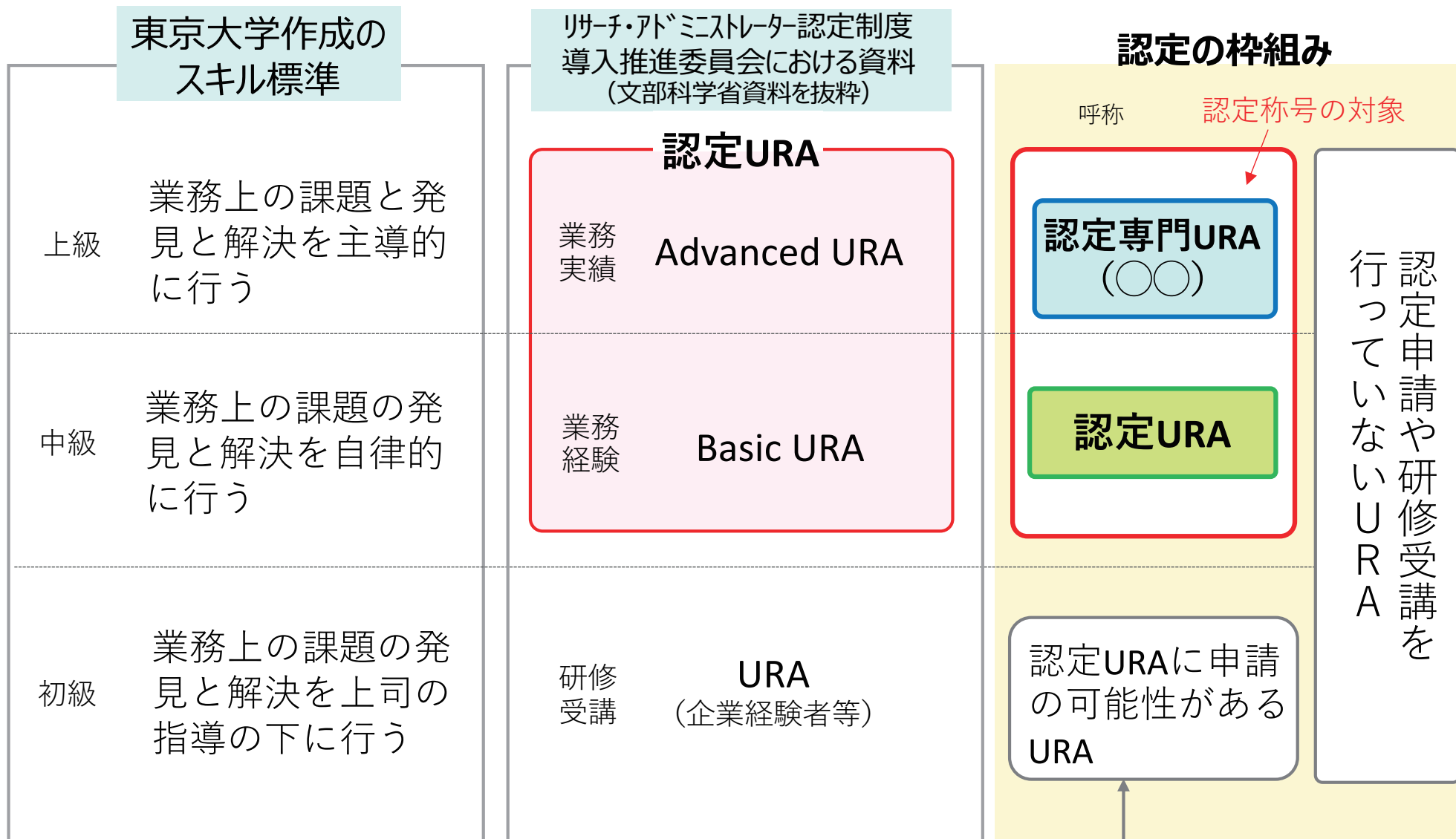


## 人材像に合致した認定基準を設定

\*中核的業務：当該URAが主に従事している業務のこと

**基準適合性**：URAが担う各業務・レベルに対応した必要な基準を充足する実務能力を有することを保証するものであること

**卓越性**：他者と比して卓越した実務能力を有することを保証するものであること



認定URAに求められるCoreレベルの研修の前提となるFundamentalレベルの研修対象者であるので、認定制度の枠内（対象）とする。